

昭和村行財政集中改革プランの取組実績

(平成17年度～平成21年度)

主要課題	番号	項目	取組目標	取組実績・内容・成果数値等	実績に対する対応・改善
一 整理・廃止・業務の統合・再編	1	事務事業等の見直し	<p>事務事業は、初期の目的を達成した事業等の廃止・縮小や類似する事業の統合など見直しを積極的に行い、行政の果たすべき役割、受益と負担の公平確保、行政効率等に配慮し、行政評価システムの活用により整理合理化を進める。</p> <p>再編整理を行うにあたっては、行政改革推進委員会の意見を聞き、ホームページなどでその状況を講評していく方向で検討する。</p>	<p>平成19年度末に昭和村行政評価実施要綱、昭和村行政評価実施基準を策定し、第4次昭和村振興計画に掲げる実施計画を基に「行政評価対象事業」を抽出し、事業に対する「評価シート」を作成した。</p> <p>しかし、実際の評価作業には着手できなかった。</p>	<p>早期にPDCAサイクルの行政評価システムが確立できるよう、今年度中に評価シートを用いた評価に着手し事務事業の積極的な見直しを図っていく。</p>
	2	行政評価システムの導入	<p>事務事業についてPDCAサイクルを確立し次の事業に反映させる合成評価システムの本格稼働を平成20年度に実施する。</p>		
二 民間委託等の推進	3	指定管理者制度の活用等	<p>①公の施設について【対象25施設】</p> <p>平成17年度中に指定管理者制度を導入【19施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進施設（下平体育館）</li> <li>・キャンプ場</li> <li>・水稻育苗センター</li> <li>・矢ノ原地区農作業準備休養施設</li> <li>・乾燥調整施設（ライスセンター）</li> <li>・農産物集出荷貯蔵施設</li> <li>・からむし会館</li> <li>・民俗資料館（旧喰丸小学校）</li> <li>・からむし織の里</li> <li>・高齢者生活福祉センター（すみれ荘）</li> <li>・老人休養ホーム（しらかば荘）</li> <li>・多目的研修施設（しらかば会館）</li> <li>・野尻高齢者コミセン</li> <li>・大芦へき地保健福祉館</li> <li>・大岐管理センター</li> <li>・山神平集会施設</li> <li>・奈良布自治会館</li> <li>・両原郷土芸能伝承館</li> <li>・小野川生活改善センター</li> </ul> <p>平成18年度末までに指定管理者制度を導入【2施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下中津川体育館</li> <li>・野尻体育館</li> </ul> <p>平成17年度中に廃止を検討【2施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村営スキー場</li> <li>・大芦体育館</li> </ul> <p>平成18年度末までに廃止を検討【2施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧中学校寄宿舎</li> <li>・旧児童館</li> </ul>	<p>平成18年度から指定管理者制度を導入した施設【17施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水稻育苗センター</li> <li>・矢ノ原地区農作業準備休養施設</li> <li>・乾燥調整施設（ライスセンター）</li> <li>・農産物集出荷貯蔵施設</li> <li>・からむし会館</li> <li>・からむし織の里</li> <li>・高齢者生活福祉センター（すみれ荘）</li> <li>・老人休養ホーム（しらかば荘）</li> <li>・多目的研修施設（しらかば会館）</li> <li>・野尻高齢者コミセン</li> <li>・大芦へき地保健福祉館</li> <li>・大岐管理センター</li> <li>・山神平集会施設</li> <li>・奈良布自治会館</li> <li>・両原郷土芸能伝承館</li> <li>・小野川生活改善センター</li> <li>・野尻体育館</li> </ul> <p>直営施設としたもの【4施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下中津川体育館</li> <li>・健康増進施設</li> <li>・キャンプ場</li> <li>・民俗資料館</li> </ul> <p>廃止した施設【4施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧児童館（H18に解体）</li> <li>・村営スキー場（H18から廃止）</li> <li>・大芦体育館（H19に解体）</li> <li>・旧中学校寄宿舎（H20に解体）</li> </ul>	<p>現在、直営で管理している施設については担当課を中心に指定管理者制度導入の検討を行う。</p>

昭和村行財政集中改革プランの取組実績

主要課題	番号	項目	取組目標	取組実績・内容・成果数値等	実績に対する対応・改善															
			②公の施設以外の施設 公の施設以外の施設においても外部委託の可能性について検討する。【7施設】 ・松山簡易水道水源滅菌電気室 ・中向配水池滅菌電気室 ・上昭和簡易水道 ・大芦簡易水道浄化場 ・小野川簡易水道滅菌室 ・上昭和浄化センター ・農集排処理施設	公の施設以外の施設は全て上下水道施設であり、村民の生活にとって根幹的施設のため一部委託を除き直営とした。【7施設】 ・松山簡易水道水源滅菌電気室 ・中向配水池滅菌電気室 ・上昭和簡易水道 ・大芦簡易水道浄化場 ・小野川簡易水道滅菌室 ・上昭和浄化センター ・農集排処理施設																
			③その他の事務について 委託済みの業務は継続し、直営業務も平成21年度までに検討し可能な業務から順次、委託を図る。 ・し尿処理 ・一般ゴミ収集 ・学校給食 ・道路維持補修 ・調査・集計 ・総務関係事務（給与、福利厚生など）	・し尿処理・・・実質平成18年度より民間移管を実施した ・一般ゴミ収集・・・直営を継続している ・学校給食・・・運搬について委託職員が実施している ・道路維持補修・・・直営を継続している ・調査・集計・・・直営を継続している ・総務関係事務・・・直営を継続している	民間にできるものは民間に、を基本として担当課を中心として検討を継続する。															
三 適正化 管理の	4	定員管理の適正化	平成17年4月1日と比較し、平成22年4月において職員数を5%、3名を削減する。	定員管理適正化計画を設定し計画どおりに進んでいる。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平17</td> <td>目標 平22</td> </tr> <tr> <td>普通会計職員</td> <td>42</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>公営企業会計職員</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>－</td> <td>△ 5</td> </tr> </table>		平17	目標 平22	普通会計職員	42	37	公営企業会計職員	13	13	計	55	50	増減	－	△ 5	平成17年に策定された定員管理計画は平成22年度で計画が終了するため、今年度中に平成23年度からの5カ年計画を策定し、適正な定員管理を行う。
	平17	目標 平22																		
普通会計職員	42	37																		
公営企業会計職員	13	13																		
計	55	50																		
増減	－	△ 5																		
四 与は手 の 適 正 化 の 総 点 検 を 給	5	給料表の運用、特殊勤務手当等諸手当の見直し等	【給料表の運用】 ①平成17年度から55歳昇給停止を実施する。 ②不適正な昇給運用は実施しない。 ③級別職務分類表に適合しない級への格付けは実施しない。 ④平成17年度から退職時の特別昇給を廃止。  【諸手当の見直し等】 ⑤特殊勤務手当は見直し、廃止する。 ⑥適正な人員配置で時間外勤務を削減し、代休・振替給の活用にも務め、時間外勤務時間数を平成16年度対比5%削減する。	①から④は目標どおり実施した。  ⑤は廃止までには至らなかったが、全額凍結している。 ⑥の時間外勤務手当は目標どおり削減できた。 <table border="1"> <tr> <td>普通会計職員</td> <td>平16</td> <td>目標 平21</td> </tr> <tr> <td>時間外勤務時間数(時間)</td> <td>1,426</td> <td>1,219</td> </tr> <tr> <td>増 減 (時間数)</td> <td>－</td> <td>△ 207</td> </tr> </table>	普通会計職員	平16	目標 平21	時間外勤務時間数(時間)	1,426	1,219	増 減 (時間数)	－	△ 207	今後も給料、諸手当の適正運用を継続し、人件費の抑制を図る。						
普通会計職員	平16	目標 平21																		
時間外勤務時間数(時間)	1,426	1,219																		
増 減 (時間数)	－	△ 207																		
五 見 直 し の 第 三 セ ク タ ー	6	既存法人の見直し	総合的な改革実施計画を平成20年度までに策定する。	未策定である。	既存法人を担当する部署において策定の必要性について検討を継続する。															
	7	監査・点検評価・情報公開の体制等	3期連続して赤字決算を計上している第三セクターに関しては平成21年度までに有識者による点検評価を行う。	該当する法人はなかった。	今後も村の監査体制の強化とともに、担当部署での指導を継続していく。															
	8	第三セクターの役員と給与の見直し	総合的な改革実施計画の中で目標を定める。	未策定である。	既存法人を担当する部署において策定の必要性について検討を継続する。															

昭和村行財政集中改革プランの取組実績

主要課題	番号	項目	取組目標	取組実績・内容・成果数値等	実績に対する対応・改善																		
六 経費節減等の財政効果	9	歳入関係	①税の徴収対策 滞納者への督促及び訪問徴収を強化する。	(%) 村税(滞繰分含む)の徴収実績は右記のとおりである。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平16</td> <td>目標 平21</td> </tr> <tr> <td>徴収率</td> <td>98.47</td> <td>94.41</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>—</td> <td>△ 4.06</td> </tr> </table>		平16	目標 平21	徴収率	98.47	94.41	増減	—	△ 4.06	徴収強化に取り組み滞納額の圧縮を行う。									
				平16	目標 平21																		
			徴収率	98.47	94.41																		
	増減	—	△ 4.06																				
	②使用料・手数料の見直し 平成17年度にキャンプ場使用料の減免規定を廃止し、平成18年度には料金の改定を図る。 各種証明手数料等は検討を進め改定する。	減免規定の廃止や料金改定は行わなかった。 なお、使用料・手数料の収入実績は右記のとおりである。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平16</td> <td>目標 平21</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>9,146</td> <td>12,567</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>2,766</td> <td>879</td> </tr> <tr> <td>増減(使用料)</td> <td>—</td> <td>3,421</td> </tr> <tr> <td>増減(手数料)</td> <td>—</td> <td>△ 1,887</td> </tr> </table>		平16	目標 平21	使用料	9,146	12,567	手数料	2,766	879	増減(使用料)	—	3,421	増減(手数料)	—	△ 1,887	近隣町村の状況や、受益者負担の在り方など調査や状況把握を行い、適切な見直しを図る。					
		平16	目標 平21																				
	使用料	9,146	12,567																				
	手数料	2,766	879																				
	増減(使用料)	—	3,421																				
	増減(手数料)	—	△ 1,887																				
③未利用財産の売り払い等 平成17年度に公有財産から普通財産への見直しを実施する。 平成18年度に未利用財産を競売する。 以後も随時見直し、該当施設があれば売り払い処分する。	普通財産への見直しは随時実施したが、予定していた競売は不調に終わり、当該建物は取り壊した。	未利用財産については売り払いと取り壊しについても検討する。																					
	①人件費削減 ・助役、収入役の未設置による削減。 ・村長、教育長給与削減。 ・村長期末手当削減。 ・議員報酬削減。 ・職員期末手当削減。 ・非常勤特別職の報酬削減。	目標に向け削減を図り、その結果は下記のとおりです。 (千円) <table border="1"> <tr> <td>決算額の対比</td> <td>平16</td> <td>目標 平21</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>村長等特別職の給与</td> <td>28,520</td> <td>15,587</td> <td>△ 12,933</td> </tr> <tr> <td>議員報酬等</td> <td>28,475</td> <td>27,108</td> <td>△ 1,367</td> </tr> <tr> <td>職員給与</td> <td>270,456</td> <td>213,653</td> <td>△ 56,803</td> </tr> <tr> <td>非常勤特別職報酬</td> <td>16,570</td> <td>14,639</td> <td>△ 1,931</td> </tr> </table>	決算額の対比	平16	目標 平21	増減	村長等特別職の給与	28,520	15,587	△ 12,933	議員報酬等	28,475	27,108	△ 1,367	職員給与	270,456	213,653	△ 56,803	非常勤特別職報酬	16,570	14,639	△ 1,931	削減の継続や廃止については財政状況を見極めながら取り組むものとする。
決算額の対比	平16	目標 平21	増減																				
村長等特別職の給与	28,520	15,587	△ 12,933																				
議員報酬等	28,475	27,108	△ 1,367																				
職員給与	270,456	213,653	△ 56,803																				
非常勤特別職報酬	16,570	14,639	△ 1,931																				
	②組織の統廃合 随時行政機構の見直しを行っていく。	平成17年度に5課1室から3課1室に統廃合し、平成20年度に係を8係から7係に統廃合した。	平成23年度からの定員管理計画と、重点施策など総合的に判断し随時見直しを行う。																				
	③民間委託による事務事業費削減 業務の民間委託は専門的分野を中心に実施する。 公共施設は平成18年度から随時指定管理者制度を導入して施設の有効活用を図る。	平成18年度から17施設は指定管理者制度を導入し、業務の委託は部分的に委託を取り入れて実施している。	直営で管理している施設や業務の委託については担当課を中心に検討を継続する。																				
	④施設等の維持費の見直し 分庁舎から本庁舎へ職員を引き上げ、施設の年間維持管理経費を削減する。 運動広場の夜間照明設備を廃止する。 遊休化している施設の用途変更と廃止の検討を行う。	目標達成に向け取り組んだが、物件費全体の削減は図れなかった。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平16</td> <td>目標 平21</td> </tr> <tr> <td>物件費(経常分)</td> <td>154,144</td> <td>165,149</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>—</td> <td>11,005</td> </tr> </table>		平16	目標 平21	物件費(経常分)	154,144	165,149	増減	—	11,005	さらに経費節減を行い物件費の削減を図る。											
	平16	目標 平21																					
物件費(経常分)	154,144	165,149																					
増減	—	11,005																					

昭和村行財政集中改革プランの取組実績

主要課題	番号	項目	取組目標	取組実績・内容・成果数値等	実績に対する対応・改善																					
	10	歳出関係	⑤補助金等の整理統合 平成19年度までに補助費等を2千万円減額する。	<p>村単独補助金については委員会の答申を基に削減等を図ってきた。</p> <table border="1"> <tr><td colspan="3">(千円)</td></tr> <tr><td>村単独補助金</td><td>平16</td><td>目標平21</td></tr> <tr><td>決算額</td><td>50,905</td><td>23,649</td></tr> <tr><td>増減</td><td>—</td><td>△ 27,256</td></tr> </table>	(千円)			村単独補助金	平16	目標平21	決算額	50,905	23,649	増減	—	△ 27,256	各担当課において廃止・縮小可能な部門と充実・強化すべき部門の把握を的確に行い、行政改革推進委員会の意見を聞きながら実施していく。									
			(千円)																							
			村単独補助金	平16	目標平21																					
			決算額	50,905	23,649																					
			増減	—	△ 27,256																					
⑥投資的経費の見直し 昭和村振興計画事業から、必要性、緊急性を考慮しながら選択し、優先順位を付ける。	<p>投資的経費（普通建設事業や災害復旧事業）については取組目標を基に整備を図ってきた。</p> <table border="1"> <tr><td colspan="3">(千円)</td></tr> <tr><td>投資的経費</td><td>平16</td><td>目標平21</td></tr> <tr><td>決算額</td><td>301,207</td><td>339,399</td></tr> <tr><td>増減</td><td>—</td><td>38,192</td></tr> </table>	(千円)			投資的経費	平16	目標平21	決算額	301,207	339,399	増減	—	38,192	振興計画を基本として必要性、緊急性を考慮しながら実施していく。												
(千円)																										
投資的経費	平16	目標平21																								
決算額	301,207	339,399																								
増減	—	38,192																								
⑦内部管理経費の見直し 庁舎等の光熱水費等の維持管理経費をはじめとする物件費の徹底した削減に向け取り組む。	<p>光熱水費等の節減に取り組んだ結果、本庁舎の経費は削減が図られた。</p> <table border="1"> <tr><td colspan="3">(千円)</td></tr> <tr><td>施設の管理費</td><td>平16</td><td>目標平21</td></tr> <tr><td>決算額</td><td>8,195</td><td>5,704</td></tr> <tr><td>増減</td><td>—</td><td>△ 2,491</td></tr> </table>	(千円)			施設の管理費	平16	目標平21	決算額	8,195	5,704	増減	—	△ 2,491	今後も経費の節減に努める。												
(千円)																										
施設の管理費	平16	目標平21																								
決算額	8,195	5,704																								
増減	—	△ 2,491																								
⑧その他事務事業の整理合理化 敬老祝い金の支給対象者の見直しと、消防団員の定数改正によりそれに係る総合事務組合負担金の削減を図る。	<p>敬老祝い金は75歳に到達した者のみに支給し、消防団員定数は218人から180人に改正し総合事務組合負担金が削減できた。</p> <table border="1"> <tr><td colspan="3">(千円)</td></tr> <tr><td>敬老祝い金</td><td>平16</td><td>目標平21</td></tr> <tr><td>決算額</td><td>2,842</td><td>165</td></tr> <tr><td>増減</td><td>—</td><td>△ 2,677</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="3">(千円)</td></tr> <tr><td>総合事務組合負担金</td><td>平16</td><td>目標平21</td></tr> <tr><td>決算額</td><td>4,217</td><td>3,842</td></tr> <tr><td>増減</td><td>—</td><td>△ 375</td></tr> </table>	(千円)			敬老祝い金	平16	目標平21	決算額	2,842	165	増減	—	△ 2,677	(千円)			総合事務組合負担金	平16	目標平21	決算額	4,217	3,842	増減	—	△ 375	今後も随時見直しを継続する。
(千円)																										
敬老祝い金	平16	目標平21																								
決算額	2,842	165																								
増減	—	△ 2,677																								
(千円)																										
総合事務組合負担金	平16	目標平21																								
決算額	4,217	3,842																								
増減	—	△ 375																								
⑨その他 非常勤特別職を除く職員の県内出張に伴う日当の全廃を行う。	<p>目標どおり削減が図られた。</p> <table border="1"> <tr><td colspan="3">(千円)</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>平16</td><td>目標平21</td></tr> <tr><td>決算額</td><td>10,310</td><td>8,136</td></tr> <tr><td>増減</td><td>—</td><td>△ 2,174</td></tr> </table>	(千円)			旅費	平16	目標平21	決算額	10,310	8,136	増減	—	△ 2,174	今後も継続し経費削減に努める。												
(千円)																										
旅費	平16	目標平21																								
決算額	10,310	8,136																								
増減	—	△ 2,174																								
七 その他	11	地方公営企業の経営健全化	①国保診療所事業 診療収益の増加に取り組む。 一般会計繰入金を3千万円削減する。	<p>実質収支額は増加の傾向であるが、一般会計からの繰入金は削減できなかった。</p> <table border="1"> <tr><td colspan="4">(千円)</td></tr> <tr><td>国保直診勘定</td><td>平16</td><td>目標平21</td><td>増減</td></tr> <tr><td>実質収支額</td><td>17,551</td><td>18,835</td><td>1,284</td></tr> <tr><td>一般会計繰入金</td><td>32,274</td><td>40,173</td><td>7,899</td></tr> </table>	(千円)				国保直診勘定	平16	目標平21	増減	実質収支額	17,551	18,835	1,284	一般会計繰入金	32,274	40,173	7,899	今後も診療収益の増加の取り組みと、事務経費の削減に努める。					
(千円)																										
国保直診勘定	平16	目標平21	増減																							
実質収支額	17,551	18,835	1,284																							
一般会計繰入金	32,274	40,173	7,899																							

昭和村行財政集中改革プランの取組実績

主要課題	番号	項目	取組目標	取組実績・内容・成果数値等	実績に対する対応・改善																
			②水道事業 平成18年度に水道料金を改定し290万円の増収を図る。 維持管理経費の削減を図る。	平成19年度の料金改定（12.3%増）により収入増の確保を図った。 また、維持管理経費は平成19年度の機構改革で担当職員を係長職から係員に改正したため削減が図られた。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> <tr> <th>簡易水道</th> <th>平16</th> <th>目標 平21</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料金収入</td> <td>24,060</td> <td>26,148</td> <td>2,088</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>27,373</td> <td>20,436</td> <td>△ 6,937</td> </tr> </tbody> </table>	(千円)				簡易水道	平16	目標 平21	増減	料金収入	24,060	26,148	2,088	維持管理費	27,373	20,436	△ 6,937	今後、給水人口の減少が懸念されるため、経営基盤の強化に積極的に取り組み自立性の強化と活性化の継続を図る。
			(千円)																		
簡易水道	平16	目標 平21	増減																		
料金収入	24,060	26,148	2,088																		
維持管理費	27,373	20,436	△ 6,937																		
③下水道事業（公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽） 平成20年度を目標に下水道料金を改正し増収を図る。 維持管理経費の削減を図る。	目標達成には至らなかった。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> <tr> <th>下水道（3）</th> <th>平16</th> <th>目標 平21</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料金収入</td> <td>10,503</td> <td>15,531</td> <td>5,028</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>13,845</td> <td>28,830</td> <td>14,985</td> </tr> </tbody> </table>	(千円)				下水道（3）	平16	目標 平21	増減	料金収入	10,503	15,531	5,028	維持管理費	13,845	28,830	14,985	下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽事業ともに相当な維持管理経費を要するため、今後も経常経費の縮減に積極的に取り組む。			
(千円)																					
下水道（3）	平16	目標 平21	増減																		
料金収入	10,503	15,531	5,028																		
維持管理費	13,845	28,830	14,985																		